株式会社日邦　行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　2022 年 10 月　１日～2027 年　９月 30 日までの　５年間

２．内容

目標１：2027 年９月までに、所定外労働を削減するため、現在、毎月第３水曜日をノー残業デーに設定、実施しているが、ノー残業デーを月２日設定し、実施する。

＜対策＞

- 2022 年 10 月～　所定外労働の現状を把握
- 2023 年 10 月～　社内検討委員会での検討開始
- 2024 年 10 月～　ノー残業デー月２日の実施
  管理職への研修（年１回）及び社内報などによる社員への周知（毎月）

目標２：2027 年９月までに、年次有給休暇の取得日数を１人当たり平均年間 10 日以上とする。

＜対策＞

- 2022 年 10 月～　年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2023 年 10 月～　社内検討委員会での検討開始
- 2024 年 10 月～　計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2025 年 10 月～　有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始